

東日本大震災に係る京都府教育委員会の取組状況について

平成23年4月15日
総務企画課

この度の東日本大震災に係る京都府教育委員会の取組状況及び今後の予定につきまして、下記のとおり報告します。

記

1 被災児童生徒の受入状況 (平成23年4月8日時点)

(単位：人)

	福島県	宮城県	岩手県	3県合計
小学校	14	1	0	15
中学校	3	3	0	6
高等学校	4	1	0	5
特別支援学校	0	0	0	0
合計	21	5	0	26

※ 京都市立学校を除く

2 「教育活動支援チーム」の派遣について

(1) 目的 被災地における学校運営の復旧に向け、先遣隊による被災地におけるニーズを踏まえた学校教育活動を支援する。

(2) 派遣時期 平成23年4月下旬(予定)
※準備が整い次第、派遣する。

(3) 派遣者 教職員、スクールカウンセラー等10名を1チームとして編成

・ 府立学校教員	5名
・ 京都府教育庁職員	2名
・ スクールカウンセラー(臨床心理士)	3名

(4) 場所 福島県内の教育機関等
(各学校、各避難所 等)

(5) 支援内容 ① 教育活動再開に向けた被災地教員と連携した人的支援
② 転居や避難に伴った被災児童生徒等への心のケア
③ 被災地、避難所等における一般的支援 など

3 今後予定される人的支援

(1) 被災文教施設応急危険度判定士派遣
・ 文部科学省の要請に基づき、応急危険度判定士有資格者である教育庁職員3名を派遣予定

(2) 文化財被害状況調査のための職員派遣
・ 文化財等救援委員会からの要請に基づき、教育庁文化財技師を派遣予定